

会 議 録

会議の名称	令和2年第8回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和2年8月7日（金） 午後2時30分から 午後3時25分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山勉 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 橋本英樹 スポーツ推進課長 落合吉昭 図書館長 西田真吾 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和2年第8回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和2年8月7日（金） 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度本庄市教育予算補正（8月）について（議案第65号） (2) 令和2年度本庄市教育予算補正（9月）について（議案第66号） (3) 本庄市立中学校部活動指導員設置要綱（議案第67号） 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和 2 年第 8 回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和 2 年第 8 回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「学校訪問日程確認票」 ・「令和 2 年第 8 回本庄市教育委員会定例会 生涯学習課」 ・「本庄早稲田の杜ミュージアムの開館について」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和 2 年第 8 回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付をさせていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、落合委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程 4 の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案 3 件でございますが、議案第 6 5 号及び議案第 6 6 号については、令和 2 年本庄市議会第 2 回臨時会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第 6 5 号及び第 6 6 号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、審議につきましては、議事の進行上、議事日程 6 の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議案第 6 7 号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第 6 7 号、「本庄市立中学校部活動指導員設置要綱」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>最初に、提案理由を申し上げます。議案書の 9 ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、本庄市立中学校に部活動指導員を置くにあたり、必要な事項を定めたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>続きまして、議案内容につきまして、ご説明いたします。7 ページにお戻りください。</p>

	<p>第1条では、本要綱で、本庄市立中学校に部活動指導員を置くことについて、必要な事項を定めることを示しております。</p> <p>第2条では、部活動指導員の任命について、第3条では、部活動指導員の具体的な職務について規定をしております。</p> <p>8ページをご覧ください。第4条では、部活動指導員の身分、第5条では、その任命期間が任命した日から任命した日の属する会計年度末であること、第6条では、報酬、第7条では、勤務時間数を年間550時間以内とすること、第8条では、部活動指導員が受ける研修について、第9条では、守秘義務などを含めた服務について、第10条では、解任について、第11条では、出退勤簿の報告について、最後の第12条では、その他としまして、この要綱に定めるもののほかに必要な事項は、教育委員会が定めることを規定しております。</p> <p>附則といたしまして、本要綱は、公示の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものとしております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落 合 委 員	1点よろしいでしょうか。7ページの（任命）第2条第2項第1のところ で「教員等」とありますが、「等」にはどのような方を考えておられますか。
黒崎学校教 育課長	今までに部活動の指導を経験したことのあるような方、教員に含まれてしま うかもしれませんが、元教員ということで退職をされた方などを想定して おります。
落 合 委 員	そうしますと、教員の籍を持っていた方ということによろしいでしょ うか。
黒崎学校教 育課長	はい。
教 育 長	それだけではないのでは。
落 合 委 員	そこを確認させていただきたかったのですが。教員なのか、教員だったの か、教員の籍を持っている方、持っていた方なのか、広い意味で教員であ った方なのか、それとも、一般の方でも何らかの資格を所有している方でも いいのか。この「等」を明確にしないと、どのような方ができるのか、指導 をする訳なので、教育委員会が承認してお願いすることになるので、どんな 人でもいい、ボランティアでもいいとなってしまうと、この要綱が成立しな くってしまうと思うのですが。
黒崎学校教 育課長	繰り返しになってしましますが、元教員ですとか、教員に籍を置かなくて も指導経験があるような方などが対象になると考えております。
教 育 長	教員が一つの基準となりますが、それに準じたような方であればという ことになってくると思われます。
高 橋 委 員	私は、現在の日本スポーツ協会、昔の日本体育協会のスポーツドクターの

	<p>資格を保持しております。その保持するための講習の中で、法的なコンプライアンスの問題があります。特に最近指導員の不幸事が多く起こっています。皆さんもご存じのとおりだと思います。</p> <p>部活動については、当然文化部もごさいますが、特に体育部の指導員の資質、過去に法的なコンプライアンスについて知識を保持しているかどうか、またそのようなことについて研修を受けているかどうかなどについて、先ほど落合委員がお話しされたとおり、そこを厳格に扱っていかねば、もし事故などが起こった時に、「どうしてこの人を採用したんだ。」という問題があっても困りますので、そういったことも踏まえて、運用していただければという一つの意見でございます。</p>
教 育 長	<p>ぜひ、その点については、運用していく中で、徹底していただければと思います。</p>
今 井 委 員	<p>中学校の部活動などは、指導する教員がいて、その教員がいなくなってしまうとその部が無くなってしまふことなどがあつたと思いますが、この指導員というのは学校側から要請があつて決まつた時には、この要綱に基づいて運用するということになると思うのですが、どのように行われていくのでしょうか。</p>
黒崎学校教育課長	<p>部活動指導員につきましては、顧問がいなくても指導ができるという立場になります。先ほどの説明と重複するところもごさいますが、そうしますと子供たちを掌握する力も必要となつてくると思われまふので、元教員の方であれば、その辺りの指導のノウハウも熟知していると思われまふ。</p>
教 育 長	<p>今まで、外部指導者という形でお願いしていた面もあつたのですが、その方であれば教員である顧問がいて、その顧問を補う、サポートする意味があつたのですが、今回の指導員の立場になりますと、単独で指導したり、練習試合に連れて行つたりすることができますので、先ほどの高橋委員の意見のようなことが大変重要になつてくるのではないかと思います。</p>
今 井 委 員	<p>学校との連携、連絡会みたいなことというのはないのでしょうか。</p> <p>研修会は別として、学校単位で指導員が任命されるということでしょうか。</p>
黒崎学校教育課長	<p>採用方法といたしましては、まず教育委員会が面接をさせていただき、登録となります。その後、学校長との面談、面接を経て、正式に採用となる流れとなっております。二段階のような形となっております。</p>
教 育 長	<p>応募をかけて、面接を教育委員会で行い、この人ならという方の名簿を作つて、登録をしておき、各学校の方で、校長が「わが校はバスケット部に足りないから補助、人が欲しい。」となれば、面接をして、よければ採用という流れになつてくるのかなと思つております。</p>
落 合 委 員	<p>そうなるも辞令は、教育委員会を出すわけですね。</p>
黒崎学校教	<p>会計年度任用職員という扱いとなりますので、辞令は教育委員会を出すこ</p>

育課長	とになります。
落合委員	そうなりますと、第7条に勤務時間数は年間550時間以内とするとなつてはいるのですが、逆に1日1時間とすると年間366時間からということによろしいのでしょうか。マックスはこれであって、ミニマムはどうなるのでしょうか。
黒崎学校教育課長	時間数につきましては、部活動を指導する時間が各校で決められておりますので、その時間に則って指導していただくことになります。 また、ケースによっては、練習試合等もございますので多少の長短は出てくるとは思います。
落合委員	大体、1日2時間ぐらいで、週3日なり5日を想定しての時間数ということになりますか。
黒崎学校教育課長	はい。本庄市の部活動指導方針に則って行うことになります。
教育長	指導方針が、平日2時間以内、休日3時間以内となっておりますので、その範囲内となります。 他にご質疑はございますでしょうか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第67号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	異議がありませんので、議案第67号「本庄市立中学校部活指導員設置要綱」は、承認することに決定しました。 次に、議事日程5「教育長の報告」へ移ります。 「行動記録」をご覧ください。 前回7月30日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 主だったところについて説明させていただきます。 7月31日、令和2年の春の叙勲で元本庄東中学校校長の荒井隆幸先生が瑞宝双光章を授章されましたが、授章式が開催されなかった関係で、教育委員会に届きましたので伝達させていただきました。 7日本日、本庄上里学校給食組合議会第2回定例会が会期1日で開催されました。令和2年度本庄上里学校給食組合一般会計補正予算についてと令和元年度本庄上里学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定について審議され、いずれも原案の通り可決されました。 次に、議事日程6の「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。
笠原教育総務課長	教育総務課からは4件ご報告がございます。 1件目は、例年お世話になっております、学校訪問についてでございます。

	<p>今年度は9月下旬、9月23日（水）から11月中旬、11月12日（木）までの間で実施を考えております。今後、学校と日程調整を行います。教育委員の皆さまにおかれましては現時点で既に予定が入っている日がございましたら、お知らせいただければと考えております。</p> <p>別紙確認票に都合の悪い日をご記入いただき、本日定例会終了後、又は後日FAXなどで提出をお願いいたします。</p> <p>2件目は、本日、案内通知を配布させていただきました「本庄市PTA連合会主催の教育懇談会」についてでございます。</p> <p>日程は、8月26日（水）午後6時から南中の視聴覚室で開催されます。</p> <p>例年、懇談会終了後に懇親会が開催されていましたが、今年度は懇親会はございません。</p> <p>また、市PTA連合会からの質問・要望事項も配布いたしましたので、ご確認をお願いします。</p> <p>質問・要望に対する回答は、現在、所管課が作成しております。</p> <p>今日の定例会終了後に出欠の確認をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>3件目は、第9回定例会の日程ですが、9月30日（水）午後3時からアスパアこだま・児玉総合支所の会議室、元の児玉町役場で開催いたします。</p> <p>なお、当日午後1時30分から総合教育会議が開催されますので、終了後の開催となります。</p> <p>4件目は、第10回定例会の日程ですが、10月29日（木）午後2時30分から委員室での開催をお願いしたと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>学校教育課より、1点ご報告をさせていただきます。</p> <p>例年、9月から10月にかけて小中学校で開催されている運動会又は体育祭、体育大会でございますが、すでにご案内のとおり、今年度は新型コロナウイルスの関係で、中止とさせていただいており、類似の行事を平日、公開せず実施としております。</p> <p>例年どおりであれば、学校から教育委員の皆様方へ、ご案内の通知をお届けしているところでございますが、今年度はご来賓の皆様の参観も行われないということをご理解をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課より、2点、事故に係る経過と今後の事業等開催予定についてご報告いたします。</p> <p>右上に生涯学習課とある1枚の報告書をお願いします。</p> <p>はじめに、事故に係る経過報告をいたします。</p> <p>事故の概要を申し上げます。</p>

	<p>7月16日、午前11時50分頃、本庄南公民館の敷地内において、市職員が脚立を使用して樹木の剪定作業をしていた際に、脚立から降りて剪定した枝を運ぼうとしたところ、誤って脚立を倒し、近くに駐車していた相手方所有の乗用車の左側後部にぶつけ、破損させたものでございます。</p> <p>相手方と損害賠償の金額は、記載のとおりでございます。</p> <p>なお、示談書の取り交わしが近日中に行われ、和解となる予定ですが、本庄市議会への報告手続きを行うことから、今回ご報告申し上げるものです。</p> <p>今後は、周囲に人や車両などがいないことをきちんと確認してから、剪定や除草作業を行うよう、所属職員全員に対し徹底するよう周知いたしました。</p> <p>次に、生涯学習課所管の今後の事業等の開催予定について、ご報告いたします。</p> <p>総検校塙保己一先生遺徳顕彰会主催により、先生の命日である9月12日、土曜日の午後2時から、児玉文化会館セルディで「遺徳顕彰祭」が開催されます。</p> <p>内容としましては、来場者全員による菊の献花を行います。</p> <p>例年は講演会等を実施しておりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講演会は執り行わないことになりました。</p> <p>以上でございます。</p>
佐々木文化財保護課長	<p>文化財保護課から本庄早稲田の杜ミュージアムについてご報告いたします。</p> <p>配布資料の「本庄早稲田の杜ミュージアムの開館について」をご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、開館を延期していた本庄早稲田の杜ミュージアムですが、開館日を令和2年10月15日（木）に決定しました。</p> <p>オープニングセレモニーにつきましては、開館日の午後1時より実施いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最低限の実施といたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご予定頂きますよう、お願い申し上げます。</p> <p>一般公開は、開館セレモニー後の午後3時からとし、開館日のみ、開館時間を7時までに延長する予定です。</p> <p>なお、情報解禁は8月18日（火）に予定しておりますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
落 合 委 員	9月12日の「遺徳顕彰祭」は、200回忌になるのですか。
原生涯学習課長	9月12日は先生の命日でございます、200回忌の年でございます。来年は、200周年ということで事業等を予定しております。

教 育 長	他にございますでしょうか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、9月及び10月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和2年第9回定例会は、9月30日（水）の開催で、場所はアスピアこだまA・B会議室、時間は総合教育会議終了後からとなります。</p> <p>第10回定例会は、10月29日（木）の開催となり、場所は本庄市役所委員室、時間は午後2時30分からとなります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>これで、公開での会議を終了いたします。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[非公開]</p> <p>議案第65号 令和2年度本庄市教育補正予算（8月）について《承認》</p> <p>議案第66号 令和2年度本庄市教育補正予算（9月）について《承認》</p>
教 育 長	以上で令和2年第8回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

落合 崇志

書 記

柳 貴章